

ひと、くらし、
みらいのために

せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署 (栗原市瀬峰下田50-8 電話0228-38-3131)

労働災害は大幅に増加

▶令和4年の労働災害(休業4日以上)による被災者数は、1月~7月までで**110人**です。▶この被災者数は、**災害が増加した令和3年同期の96人を14人上回る14.6%の大幅な増加**です。▶増加した主な業種は、飲食店などの接客娯楽業(+300.0%)、バス・タクシーの道路旅客運送業(+200.0%)、食料品製造業、木造家屋建築工事業、小売業などの商業(3業種とも+50.0%)、社会福祉施設(+41.7%)です。

災害事例をご覧ください

表1 令和4年の災害事例(登米・栗原)

| No. | 発生日 | 業種 | 概要 | 対策や留意点 |
|-----|-----|-----------|---------------------------------|--|
| 1 | 2月 | 社会福祉施設 | 利用者を車椅子から移乗していたところ腰部を負傷 | ・スライディングボード等の使用 ・作業姿勢や動作に留意し、ゆっくり移乗することや、複数人による移乗 など |
| 2 | 4月 | 接客娯楽業 | 重量物の運搬中、その重量物を足元に落として負傷 | ・重量物運搬時の安全靴の着用 ・複数人による重量物の運搬 など |
| 3 | 4月 | 小売業 | 片手でカートを引いて運搬し、停止できずに足を踏まれて負傷 | ・段差や傾斜の解消(可能な限り)とその見える化 ・カートの両手操作と、見通しを確保しながらカートの「引き」から「押し」への変更 など |
| 4 | 5月 | 食料品製造業 | 作業終了後の掃除中、濡れた床面で滑って負傷 | ・床面の濡れは除去し防滑性の高い履物を着用 ・作業終了の後に多く発生する災害であることに留意 など |
| 5 | 6月 | 道路旅客運送業 | 降車の際、段差に足元を取られて負傷 | ・段差の解消(可能な限り)とその見える化 ・実車運行の後や第3者(小売業では来店客)に声をかけられた際に多く発生する災害であることに留意 など |
| 6 | 6月 | 木造家屋建築工事業 | 足場上(高所)で資材を受け取ろうとして、墜落して負傷 | ・手すりや中さん等の物理的な墜落防止措置の確実な実施 ・有効な要求性能墜落制止用器具の使用 など |
| 7 | 8月 | 食料品製造業 | 食品加工用機械に生じた「詰まり」を除去するため手指を入れて負傷 | ・安全カバーの設置とその有効性の常時確保 ・機械が停止してから「詰まり」を除去ことを徹底 など |

【→2面の「災害事例から」につづく】

災害事例から

▶災害が増加した業種の災害事例は1面のとおりです。▶しかし、**災害が増加していない業種においても1面に掲載した災害と同じような災害が多く発生**していますし、その**基本的な対策や留意点は多くの会社で共通**しています。▶例えば…**No.1**の事例の『ゆっくり移乗』の『ゆっくり』は焦らず・急がずといった作業行動による災害の防止の基本です。▶**No.2**の事例の『重量物の運搬』は多くの会社であり得る作業です。▶**No.3**の事例の『カート』を使う作業は、製造業や運送業などの会社でもあり得る作業です。▶**No.4と5**の転倒災害の事例は、滑りや段差による発生状況に違いがある一方、転倒災害が『作業終了の後』『実車運行の後』『第3者（小売業では来店客）に声をかけられた際』に多く発生し【**発生の時期**】に共通性がみられます。▶**No.6と7**の『手すり』『中さん』『安全カバー』といった安全のため物理的な対策が必要なことが各種の作業に共通するとともに、**『安全対策』=『物的対策』×『人的対策』（この式は『積』です。『和』ではありません）**であり、『物的対策』『人的対策』のいずれかがゼロなら『安全対策』がゼロとなるため、『物的対策』『人的対策』の両方をあえてNo.6と7に掲載しています。▶安全は働く方の命の問題です。▶幸せを築くために働く方が事業・経営・生産活動の故に災害に遭い、生命や健康に被害を受けることは、あってはなりません。▶増加した登米・栗原の労働災害（表2）にご留意いただき、1面の災害事例に係る自社との共通点を見出すことで、一人一人、毎日毎日、一社一社の災害ゼロにつなげていただきますよう、お願いいたします。

表2 労働災害発生状況（令和4年7月末現在）

| | 管内（登米・栗原）被災者数 | | 県内被災者数 | |
|--------|---------------|------|--------|-------|
| | 令和3年 | 令和4年 | 令和3年 | 令和4年 |
| 休業4日以上 | 96 | 110 | 1,529 | 1,831 |
| 死亡 | 1 | 2 | 6 | 8 |

ゼロ災 & 健康トライアル2022

～ 参加申込みは9月16日(金)まで ～

▶『ゼロ災 & 健康トライアル2022』は、10月1日から11月30日までの2か月間、【**労働災害ゼロを目指し取組を実施**】および【**健康づくりの取組を1つ以上実施**】する取組です。▶ゼロ災達成 & 健康づくり実施をした事業場へ瀬峰労働基準監督署・管轄保健所・宮城労働基準協会瀬峰支部から『**達成証**』を差し上げます。▶また、ゼロ災でなくとも、健康づくりに取り組むことができた場合は、保健所長から『**トライアル賞**』を差し上げます。▶さらに、参加事業場を瀬峰労働基準監督署・管轄保健所・宮城労働基準協会瀬峰支部の**ホームページに掲載・PR**します。▶『ゼロ災 & 健康トライアル2022』のお問合せと参加の申込先は、瀬峰労働基準監督署(TEL 0228-38-3131/FAX 0228-38-3132)です。▶**申込期限は9月16日(金)です(まだ間に合います!)**。▶皆さまにおかれましては、是非、ご参加いただきますよう、お願いいたします。